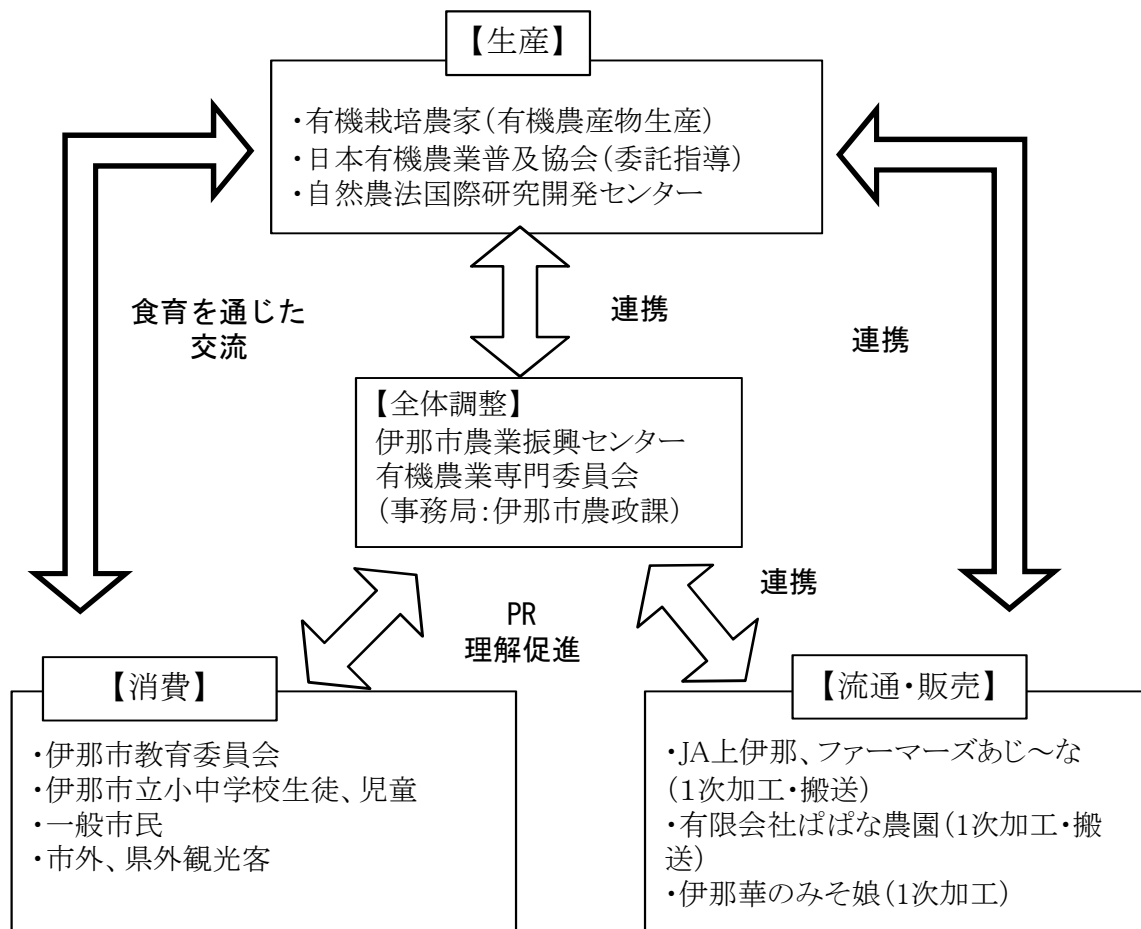


伊那市有機農業実施計画

1. 市区町村
伊那市
2. 計画対象期間
令和 7年度 ～ 令和 11年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア 有機農業の現状 本市は、長野県南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの2つのアルプスに抱かれ、その間を流れる三峰川や天竜川沿いには、平地が広がり河岸段丘も見られ、豊かな自然に囲まれていることが特徴である。昔から、「米どころ」として、稲作に加えて、野菜や花、果樹、きのこ、畜産など、様々な作物を生産する複合的な農業が行われている。 有機農業の現状としては、令和6年度の作付面積が46ha（うち有機JAS認定が1.4ha）、有機農業者数が21経営体（うち有機JAS認定が1経営体）である。 自然と調和した環境にやさしいまちづくりを目指す伊那市では、「食」・「水」・「エネルギー」を自ら賄うことを目指している。自然環境に配慮した有機農業の普及拡大のため、令和4年度に「伊那谷有機農業塾」を開講し、学びの場を提供する中で有機農業が拡大しつつある現状である。 伊那市としては、稲作から有機農業の取組を推進し、令和6年度から一部の小中学校の学校給食へ有機栽培米を提供している。（約2か月間、1.8t） イ 5年後に目指す目標 ○有機農業面積の拡大 46ha（R6） → 50ha（R11） ※5年間で約10%増を目指します。 ○有機農業者数の増加 21経営体（R6） → 26経営体（R11） ※5年間で約20%増を目指します。 ○学校給食の有機栽培米増加 1.8t（R6） → 12t（R11） ※5年間で約6倍を目指します。
4. 取組内容
ア 有機農業の生産段階の推進の取組 ○学校給食提供を通じた有機栽培農家拡大 ・学校給食への有機農産物導入を通じて、有機栽培農家の増加を図る。 ○技術支援 ・有機栽培農家の収量の安定化及び品質向上のため、技術講習会等を開催する。 ・水田除草機貸し出しを実施し、有機米栽培推進にあたり課題となる、除草作業の支援を行う。 ・有機栽培に取組む農家が交流できる場を設け、市内の農家が情報共有を行い相互の技術向上を図る。 ・新規就農者や慣行栽培から転換する農家等、新たに有機栽培に取組む農家へ技術支援等を行う。 ○中山間地域振興 ・地域振興の一環として、主に中山間地域を「伊那オーガニックバレー」として位置づけ、特に高遠町・長谷地域の中で有機農業の取組を推進する。 イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組 ○学校給食への提供 ・学校給食への有機農産物の積極的な提供を通じて、有機農産物の流通の安定化を目指す。 ・給食提供に合わせた食育活動を行い、児童や生徒の有機農業や地産地消の取組への理解を深める。 ・試行的な取組として、学校給食に提供する有機味噌の加工に取組む。 ○道の駅等を活用した販売ルートの確保 ・道の駅「南アルプスむら長谷」やみはらしファームとれたて市場等での有機農産物販売コーナーを充実し、市民や観光客向けに積極的に販売を行い市内有機農産物の流通やPRを行う。販売と同時に、生産者を紹介するコーナーを設置し、有機農業に対する消費者理解を図る。 ○有機農産物PR活動 ・マルシェの開催を通じて、市民向けに有機農産物のPRを行い、消費拡大を図る。 ○講演会開催 ・有機産地づくりに向けた機運醸成を図るため、一般市民・農家向けの講演会を開催する。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

○全体調整

- ・伊那市農業振興センター 有機農業専門委員会(事務局:伊那市農政課)
生産、流通販売、消費に関わる調整を行い、事業全体の推進を行う。

○生産

- ・有機栽培農家
有機農産物の安定生産を目指し、講習会等に参加する中で技術向上を図る。
- ・日本有機農業普及協会、自然農法国際研究開発センター
市内有機農栽培農家への技術支援を行う。

○流通販売

- ・JA上伊那、ファーマーズあじ〜な、有限会社ばばな農園、ファームはせ
学校給食の提供や道の駅「南アルプスむら長谷」やみはらしファームとれたて市場等での販売を実施するため、流通や販売に関する調整を行う。

○消費

- ・伊那市教育委員会
児童、生徒の有機農産物に対する理解を深めるため、有機農産物提供に合わせた食育を実施する。

6. 資金計画
別紙のとおり
7. 本事業以外の関連事業の概要
○伊那市有機農業推進事業 土壌分析を行い、有機資材の活用や有機JAS認定を行う農家に対して、支援を行う。 ○除草技術普及事業 除草機導入に伴いメーカーと連携し、市内圃場の一部で除草機デモを行う。 ○環境保全型農業直接支払交付金事業
8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
有機農業を中心とした、環境に優しい農業の推進を図り、有機栽培農家の増加、有機農業に取り組む面積の拡大を目指します。
9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)
環境保全型農業直接支払交付金のデータや農業関係者への照会等により状況を把握し、事業達成の評価を行います。